

JGAP2022 発行について

2022年11月14日に「JGAP2022」が発行され、2023年2月14日から運用開始となりました。変更点、運用開始時期等の詳細は以下の通りです。

1. JGAP2022 発行及び変更点

(1) 発行日

2022年11月14日

(2) 主な変更点

- ◇ 農場用管理点と適合基準を、農産及び畜産の共通事項（農産と畜産の共通項目）と農産専用項目に整理
- ◇ 農業の持続可能性に関する要素の整理と明確化（人権の尊重、温室効果ガス削減やIPMなどの環境保全）
- ◇ CODEX HACCPの改定やスマート農業などの新たな動向への対応
- ◇ 管理点の目的や意図を適合基準に記載し、内容を分かりやすく簡易な表現に変更
- ◇ 総合規則は、ISOなどの最新の知見を踏まえるとともにわかりやすくルールを整理

(3) JGAP 総合規則 2022 及び JGAP2022 基準点について

一般財団法人 日本 GAP 協会（以下、JGF）ホームページに改訂された JGAP 総合規則 2022 及び JGAP2022 基準点が公開されています。

【ダウンロードページ】

https://jgap.jp/download/#JGAP_1_statement

なお、主要改定点や JGAP2016 の対比表も公開されておりますので、ご参考ください。

2. JGAP2022 の運用開始時期

- ・ JGAP2022 年の運用開始時期は、2023年2月14日です。
 - ・ 当社での申し込み開始も、2023年2月14日からとなります。
- お申し込み書は[こちら](#)からダウンロード可能です。

3. JGAP2016 の取扱いについて

(1) JGAP 2017 総合規則の取扱い

JGAP 2022 の運用開始日（2023年2月14日）より、旧版は失効となります。

(2) JGAP2016 管理点と適合基準の取扱いについて

「JGAP2016 管理点と適合基準」の取扱いについては、『JGAP 総合規則 2022』の「9.1.1 運用開始日および旧版の取扱い」に規定されています。具体的には次の通りです。

- ① 『JGAP 管理点と適合基準』の運用開始日（2023年2月14日）より旧版（JGAP2016）は失効となります。
- ② 『JGAP 管理点と適合基準』の旧版を認証基準とした初回審査および更新審査の申込期限は、最新版の運用開始日から1年間（2024年2月13日まで受付）とし、申込期限から90日以内に審査を実施する必要があります。
- ③ 『JGAP 管理点と適合基準 2022』の運用開始後（2023年2月14日～）に維持審査を予定している農場・団体は、旧版（JGAP2016）を認証基準とした審査を受けることを原則としますが、最新版を認証基準とした審査を受けることもできます。ただし、その場合には審査基準の版が変更となるため認証書の改訂が必要となります。
- ④ 『JGAP 総合規則』の旧版の適用期間中に受けた不適合については、是正処置期間中に最新版が運用開始されたとしても旧版の要求事項が適用されます。

	JGAP2016	JGAP2022
受付時期	【初回・更新審査】 ・2024/2/13 まで受付可能 ・申込み後 90 日以内に審査実施 【維持審査】 2024/2/14 以降も受付可能	【初回・更新審査・維持審査*】 ・2023/2/14 以降、受付開始 *維持審査は原則 JGAP2016 で実施だが、JGAP2022 も可能
基準文書	2024/2/14 以降も受付可能	
総合規則（GR）	2023/2/13 までは[総合規則 2017] 2023/2/14 以降は[総合規則 2022] (但し、認証の判定基準（適合率）は 2023/2/14 以降も [2017]に従う。詳細は 12/9 発表の通知 JGF22 第 295 号参照)	[総合規則 2022]
農場用 管理点と適合基準	[青果物 2016/穀物 2016/茶 2016]	[青果物 2022/穀物 2022/茶 2022]
団体事務局用 管理点と適合基準	[団体事務局用 管理点と適合基準 2016]	[団体事務局用 管理点と適合基準 2022]

4. JGAP と ASIAGAP の同時認証について

現在認証が付与されている ASIAGAP (Ver.2.1、Ver.2.2、Ver.2.3、Ver.2.3 改定第 1 版) と同時認証ができるのは JGAP2016 です。

ASIAGAP 認証が付与された農場・団体については、JGAP2016 の審査受付期限（2024年2月13日）を過ぎても同時認証が可能です。

ASIAGAP 認証に加えて、JGAP の精米または仕上茶の認証をご希望の場合は、JGAP2016 による審査をお受けください。

詳細は 12 月 9 日に発表された通知 [JGF22 第 296 号](#) をご参照ください。

5. お問い合わせ

食品認証部 重倉、五十嵐

03-3669-7420（電話アナウンスのあとに“GAP”をご選択下さい）